

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 テーマ型助成事業
「子どもの今と未来を支える基金」新型コロナ対応緊急支援助成プログラム
【第二次】助成 募集要項

＜申請受付期間＞2021年7月12日（月）～8月6日（金）必着

コロナ禍の長期化により、子どもたちの運動不足、コミュニケーション不足、学習機会の不足等による健康面での不安やストレス、教育や機会の格差拡大、社会的孤立、また家庭内のストレスによる虐待の増加など様々な影響が表れています。

本基金は、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止対策の影響や経済活動の停滞に伴い、孤立や不安、ストレスなど困難な状況下にいる子ども、若者やその保護者への支援活動を支えるために、「子どもの居場所緊急支援・子どもの今と未来を支える基金」及び「47都道府県新型コロナウイルス対策地元基金」（基金設置管理：公益財団法人地域創造基金さなぶり）を通じた多数の個人・企業等の寄付者のご支援により実施するものです。

このたび、本基金により支援する第二期の助成対象事業を募集します。

1. 助成の目的

コロナ禍で「新しい生活様式」に対応して支援活動に取り組む非営利団体（NPO法人等）への助成を行い、それら団体による県内の子ども、若者やその家族等様々な困難を抱える方々への支援を維持、拡充し、困難の改善や安心・安全を確保することを目的とします。

2. 助成の対象

千葉県内において困難な課題を抱える子ども、若者やその家族への支援を行う市民公益活動団体における①新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら支援活動を継続するために必要な活動費及び②コロナ禍のニーズの拡大や新たなニーズに対応するために必要とする活動費を対象とします。

※公的制度を活用した福祉サービス事業（保険料により運営されているもの）及び他の公的助成を受ける活動は対象外とします。

①新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら支援活動を継続するために必要な活動費

活動の維持に必要な活動拠点等の環境整備や活動における感染症防止対策等に要する経費を対象とします。

【助成対象例】

- ・活動拠点における換気などの環境整備や活動に際する感染症防止対策の強化（非接触型のシールド、身体的距離の確保、マスクの着用、消毒等）に伴う新たな経費
- ・Web環境の整備など「3蜜」の回避に必要な新たな経費
- ・活動の新しいスタイルの導入（テレワークやオンライン会議システムの導入、広々とした居場所環境）に伴う新たな経費など

②コロナ禍のニーズの拡大や新たなニーズに対応するために必要とする活動費

新型コロナウイルス感染症の影響により、子ども、若者やその家族に新たに生じたニーズに対応した支援活動（既存の活動の拡充、変更を含む）を対象とします。

【助成対象例】

- ・ 支援対象者の増加対応等に伴う施設整備
- ・ 学習支援活動のオンライン化に必要な施設整備
- ・ 食糧、衛生品等の支援物資の流通拠点の整備、配送用車両の整備
- ・ 支援対象者の新たなニーズに対応するための体制整備など

3. 助成内容

対象となる活動及び上限額が異なる2つの助成コースがあります。

両助成コースとも、対象となる団体や選考基準、申請様式等の申請に関わる事項は共通です。

申請書で希望する助成コースを選択してください。

※両助成コースへの申請は可能ですが、採用は一方のみとなります。

①新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら支援活動を継続するために必要な活動費（20万助成コース）

- ・ 助成金額：1団体あたり上限20万円
- ・ 助成件数：5団体程度 ※申請状況により変更となる場合があります。
- ・ 助成率：10/10
- ・ 対象活動：2021年9月1日から2022年3月31日までの間に千葉県内で行われる「2. 助成の対象」中の「①新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら支援活動を継続するために必要な活動費」に該当する活動

②コロナ禍のニーズの拡大や新たなニーズに対応するために必要とする活動費（50万助成コース）

- ・ 助成金額：1団体あたり上限50万円
- ・ 助成件数：2団体程度 ※申請状況により変更となる場合があります。
- ・ 助成率：10/10
- ・ 対象活動：2021年9月1日から2022年3月31日までの間に千葉県内で行われる「2. 助成の対象」中の「②コロナ禍のニーズの拡大や新たなニーズに対応するために必要とする活動費」に該当する活動

4. 対象となる団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- ①非営利で公益的・社会的な活動を行なっている千葉県内に事務所を置く団体（法人格の有無は問わない）

- ②過去1年以上子ども、若者とその家族に対する支援活動実績のある団体で新型コロナウイルス感染症による影響に対応して事業を継続、拡充しようとする団体
- ③公益コミュニティサイト「CANPAN」(<https://fields.canpan.info/>)に団体登録し、最新の情報で情報開示レベル★3つ以上を取得している団体
- ④以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・反社会勢力と関係のある団体
- ⑤助成実施後に活動報告書の提出と公開への同意をいただける団体

5. 対象となる経費

対象となる活動に直接かかる活動費用全般

- (例) 物品・食材等購入費、印刷費、通信費、交通費・燃料費、会場費、消耗品費、使用料及び賃借料、人件費、その他活動の実施に要する経費で、当財団が必要かつ適切と認めたもの
- ※他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

【対象外経費】

- ・団体の運営にかかる日常的な経費（新型コロナウイルス感染症対策にかかわらず発生する運営経費）
- ・他の公的助成を受けている活動経費
- ・領収書等により支払額や支払日、使途等が確認できない経費
- ・助成対象期間外に発生した経費
- ・その他事業を実施する上で適当でないと認められる経費

6. 申請手続きについて

当財団所定の「助成申請書」を当財団のウェブサイトからダウンロードし、必要事項を記入の上、8月6日（金）16時必着で、電子メール添付でご送付ください。

- 申請書類：助成申請書（収支予算書含む）

ダウンロード URL https://chibanowafund.org/?page_id=2701

- 受付期間：2021年7月12日（月）～8月6日（金）16時必着

- 申請先：**公益財団法人ちばのWA地域づくり基金** E-mail：info@chibanowafund.org

※申請に際しては、CANPAN 団体情報を最新情報に更新し、定款（規則）、役員名簿、直近年度の事業報告書・決算書類を CANPAN 上にアップロードしてください（必須）

※申請書は **Word** 文書のままで提出してください。

※件名に「子ども基金申請（団体名）」と明記してください。

※郵送での提出は受付対象外となります。必ず電子メールで提出してください。

7. 選考について

- 選考方法

・事務局による申請要件・資格確認後、当財団が設置する助成等選考委員会で審査・選考し、理事

会が最終決定します。

- ・ 審査期間中にヒアリングを行う場合があります。
- ・ 選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

○選考基準

- ・ **活動の公益性**：活動の目的、ターゲットが明確であり、利益が開かれているか。またそれらが助成の趣旨に合致しているか。
- ・ **必要性**：新型コロナウイルス感染症対策として有効か。困難な状況下にいる子ども、若者やその家族のニーズに沿い、優先的に実施すべきものか。
- ・ **実現可能性**：活動実施が確実に見込まれるか、体制が整っているか。
- ・ **団体の適格性**：団体等の過去の活動実績がその目的に沿ったものか。団体の経済状況が支援を必要とするものか。

8. 採択後の手続きについて

○助成金の支払い方法について

- ・ 助成決定後、採択団体と当財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続き完了後に助成金を振り込みます。

○採択団体が実施すること

- ・ 活動実施の積極的な情報発信（ホームページ、ブログ、SNS等）をお願いします。
- ・ 助成開始後、当財団より、必要に応じて現場訪問や電話等でのヒアリング・モニタリングをさせていただくことがありますので、ご協力ください。
- ・ 助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「(公財)ちばのWA地域づくり基金『子どもの今と未来を支える基金』」から助成を受けて実施している旨を記載してください。
- ・ 活動終了後1か月以内に活動報告書（決算書、証拠書類の写し含む）を提出してください。
- ・ 活動終了後に開催する（時期未定）活動報告会に参加してください。

9. 重要な注意事項（必ずお読みください）

- ・ 助成対象団体情報を公開します。

※公開情報 団体名、代表者氏名、所在地、活動内容、助成金額

- ・ 助成申請書にご記載いただいた個人情報は、当財団の選考に関わる業務に使用し、それ以外には使用しません。
- ・ 提出いただいた書類・資料等は返却できません。
- ・ 選考結果や選考内容に関するお問い合わせには回答いたしかねます。
- ・ 活動内容等の変更（中止）については、手続きを行っていただきます。また、交付済みの助成金で助成事業に使われていない場合は全額返還していただきます。
- ・ 助成金に関わる収支の証拠書類(領収書など)を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。証拠書類は助成期間終了後3年間の保存が必要です。
- ・ 法令や条例、規則などに違反した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成金の返還を求めることになります。

10. スケジュール

2021年7月12日(月)～8月6日(金) 申請受付
8月中旬～下旬 ヒアリング・審査・選考
8月下旬 理事会決定・採否結果通知
9月上旬 助成金交付(「覚書」締結した団体から随時交付)
9月1日～2022年3月31日 活動実施期間
活動終了後1か月以内 活動報告書提出・活動報告開催

11. お問い合わせ

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金 担当：志村・西田

TEL：043-239-5335(平日9:30～17:30) E-mail：info@chibanowafund.org

